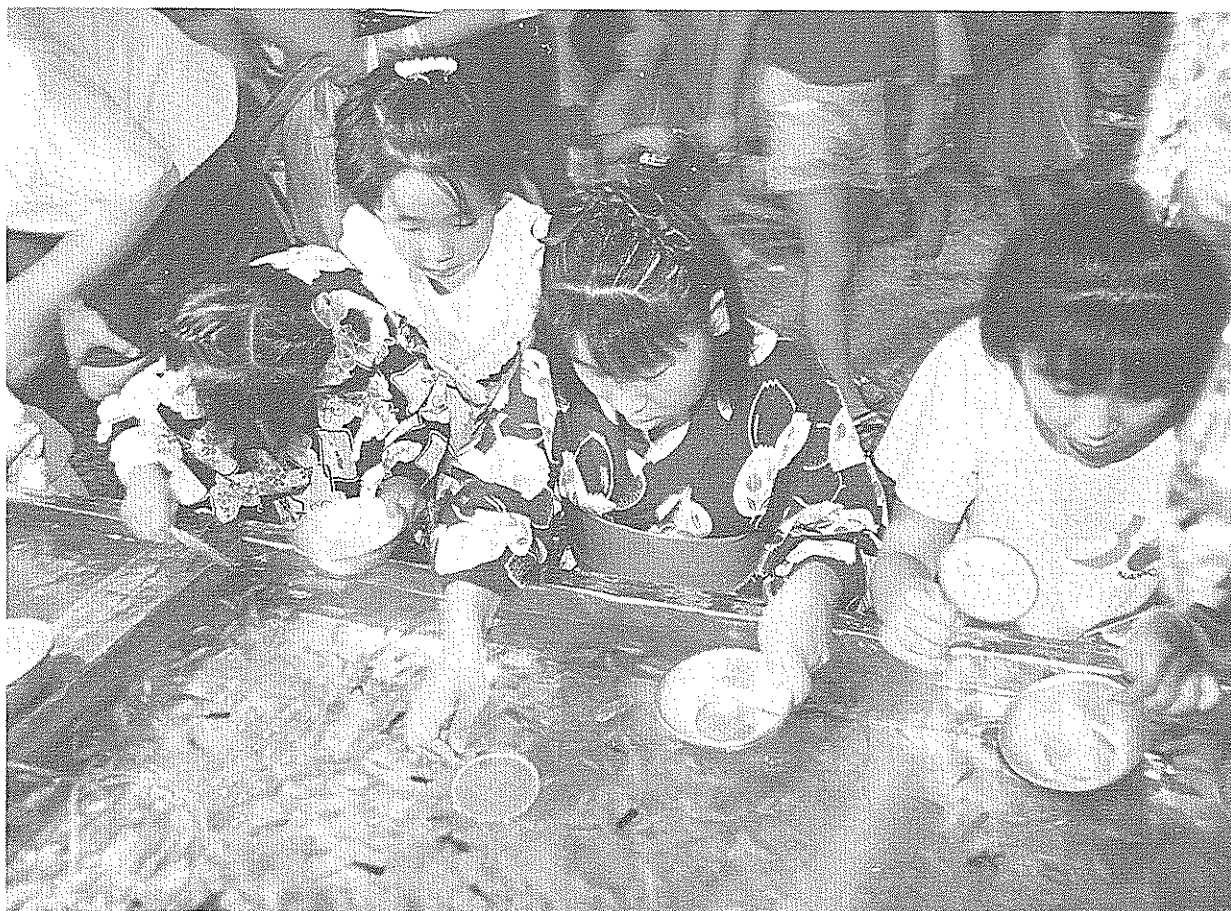


広報

なんこく

8/15

1991 No. 576



金魚さん 静かにしててね (日吉神社)

特集 下水道.....②～③

カメラリポートまほろば祭り.....④～⑤

同和教育シリーズ.....⑥

お知らせ.....⑦～⑫

市民憲章 (抜粋)

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

— 広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください —

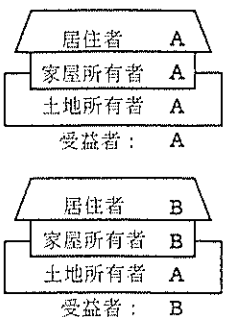
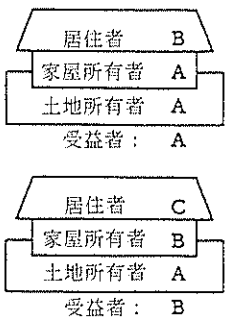
美しいまちへスタート

下水道は、個人の生活の便利さや衛生面、健康面からのみ大切なものではありません。町を流れる河川やせせらぎから、多くの水辺の生物や魚たちが姿を消しました。本来生命をはぐくむものでありながら、その水は命を宿しているとはいえませんが、家庭からの生活排水が水を汚しているのです。ホタルが舞い、子供等が釣り糸をたれる川にするため下水道の普及は不可欠です。

六月定例市議会で南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例が可決され、いよいよ来年四月の供用開始に向けてスタートします。都市計画課下水道係では、対象地区への地元説明会を行い、事業の進行についての協力をお願いしていく計画です。そこで、実際に下水道が整備された場合、どのような手続きや費用が必要となるのでしょうか。

受益者とは

下水道が整備され、あるいは整備された地区内における土地の所有者（地主）の方が受益者です。ただし、地上権質権または使用貸借もしくは賃貸借による権利の目的と



受益者

負担金とは

下水道事業には多くの事業費がかかります。国から補助金が交付されますが、その他の財源として、下水道により環境の改善がはかられた土地の地権者から、工事費の一部を負担していただくのが、受益者負担金です。市ではその算定を、事業費を受益面積で除したものの二分の一の金額とし、一平方メートルあたり四百九十円としました。

例えば、地積三百平方メートル（約九十坪）の土地であれば、三百平方メートル×四百九十円＝一万四千七百円が負担金となります。



高知市高須にある浦戸湾東部流域の下水処理場。近くには県立美術館もまもなくオープン。



下水はここでコイが飼えるほどの水質まで処理されて浦戸湾へ

負担金の かかる区域

下水道が整備された区域（処理区域）は毎年「賦課対象区域」として公告するとともに、広報でもお知らせします。また、その地区内の地権者の方には「下水道事業受益者申告書」を送付します。

来年四月一日に「賦課対象区域」となる区域を発表する予定ですが、おおよそ下水道工事が完了した場所に隣接した土地が対象となります。

なお、公共下水道事業が整備され、下水の処理が出来るようになった区域にくみ取り便所が設けられている建築物を所有している方は、三年以内はその便所を水洗便所に改

排水設備

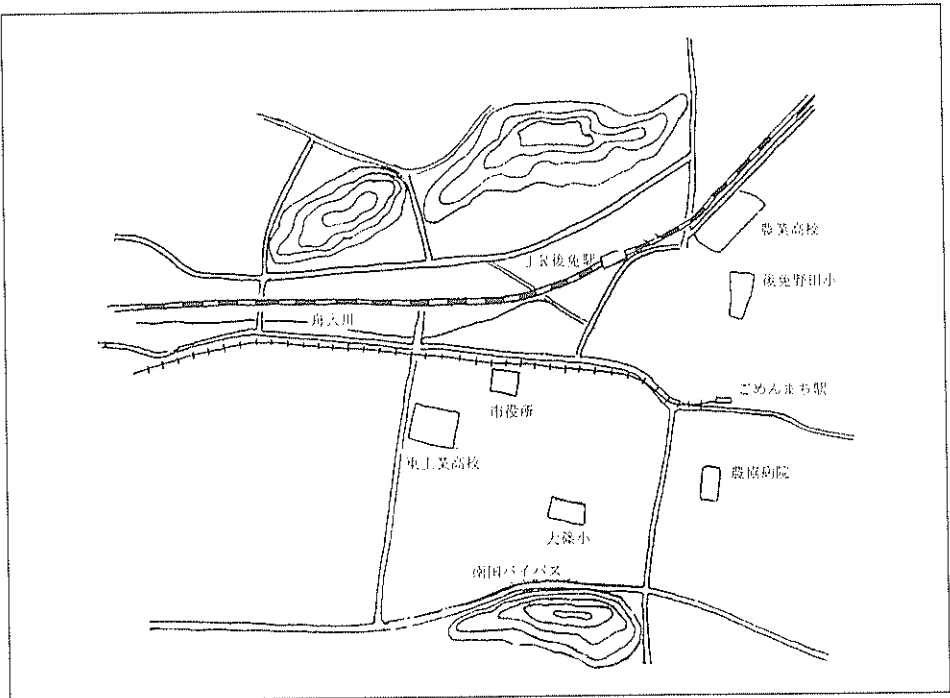
（水洗化）工事

自宅に排水設備（水洗化）工事を行う場合、市が指定した排水設備工事指定業者でなければ施工できません。工事は直接指定業者へ申し込んでください。

市では指定業者から出された計画確認申請書をチェックし、適正であれば許可し、工事完了時には検査を行います。

指定業者

(有)野村工業	篠原	☎64-2507
(有)窪添組	岡豊	☎66-4549
(有)十市水道工務店	十市	☎65-0724
(有)高坂水道工事	久礼田	☎62-0757
池本土木㈱	篠原	☎63-2321
南国水道	久枝	☎65-2829
常德産業㈱	前浜	☎65-8701



平成十二年度までに完成を目指している地域。人口集中地区への下水道が整備され、受益戸数はおおよそ二千六百戸、約八千六百人の市民が利用と推定。市ではさらに事業範囲を拡大し、下水道の網の目を周辺へ延ばしていく計画です。



悪天候のため飛行機がおりられず、出演が危ぶまれた歌手の西崎みどりさんも何とか九時前に到着。花火の終了後から約三十分わたって歌声を披露。遅い時間にもかかわらず会場いっぱいに集まったお客さんから盛大な拍手を受けました。



まほろばカラオケ大会には予選を通過した五十四組が参加。自慢ののどを競った結果、優勝に三谷かなさん（大浦）、準優勝には北岡昌高さん（高知市）と正岡淳治さん（高知市）が選ばれました。

'97土佐の



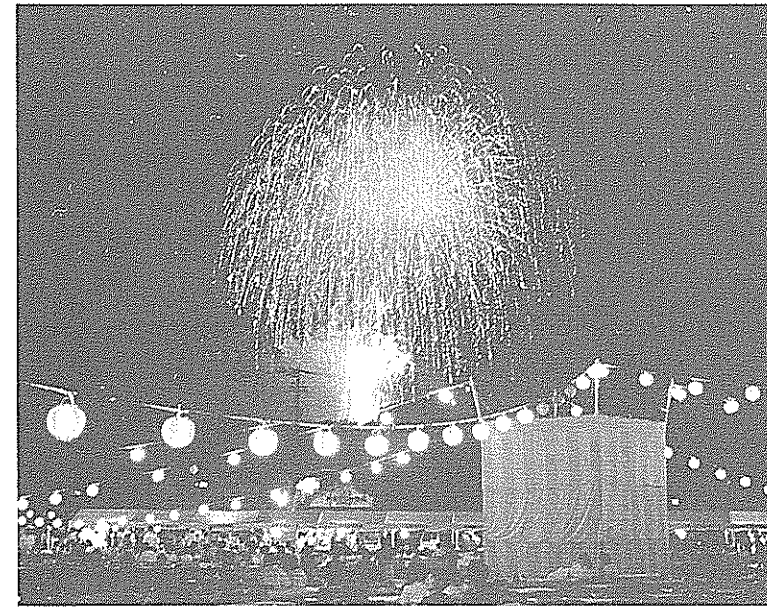
出店の前は大勢の人だかり。お客が増えるに従って出店者もボルテージが上がり、隣の店に負けるなとばかり大声を張り上げ店のPRに懸命。店の人もお客さん以上に祭りを楽しんでいるよう。

市長選挙

告示・10月20日(日)
投票・10月27日(日)

立候補予定者説明会・9月17日(火)

午後1:30～ 市役所4階第1会議室



土佐のまほろば祭りが、七月二十七日、大篠小グラウンドを主会場に行われました。この日は昼ごろから強い雨に見舞われ、祭りの開催が危ぶまれましたが、夕方ごろから雨も上がり、いくつかのアトラクションが中止になったものの祭りは開催。
心配された人出も昨年ほどではないものの、あたりが暗くなると始め、出店の前もにぎやかに。祭りのメインとなる花火は吾岡山頂を中心に市内二カ所から打ち上げられ、多くの方に喜ばれるなど雨にたたられたものの、市民の祭りとして定着してきた土佐のまほろば祭りは盛況のうちに祭りを終えました。

まほろば祭り

天気に左右されない市民体育館では、まほろばカラオケ大会と西崎みどりのリサイタルが行われ、夜遅くまで歓声に包まれました。



主会場の大篠小グラウンドには、足元の悪さにもかかわらず多くの人出。舞台でのアトラクションが中止になったのが残念。気まぐれな天気に悩まされました。

市議会議員選挙

告示・10月6日(日)
投票・10月13日(日)

立候補予定者説明会・9月9日(月)

午後1:30～ 市役所4階大会議室

部落差別は、明治以後

なぜ残されてきたのでしよう③

— 特集 —

明治政府は、富国強兵・殖産興業を国是とする近代的な資本主義国家を目指した政策を進めてきました。そのためには当然のことながら、封建的な諸制度を廃止する必要がありました。

ちが進出し、仕事も奪われることになりました。

政府がこのような意図で「解放令」を出しましたので、本県出身の大江卓の優れた意見はまったく受け入れられず被差別部落の人たちには、経済的な援助はもとより生活保障の具体的な施策はなにもありませんでした。それどころか、免除されていた租税を負担させられ、さらに兵役と教育の義務も負わさせられました。また、被差別部落の人たちの大切な仕事であった皮なめしや加工の仕事に大商人た

ちが進出し、仕事も奪われることになりました。それにひきかえ、かつての武士たちには、当時の国家予算の三分以上にあたる二億円を越える公債や現金を出して保護しました。

政府は、口では「四民平等」を唱えながら、明治二年に徳川時代の身分制度を、皇族・華族・士族・平民という新しい身分制度に組み替えました。

政府は、口では「四民平等」を唱えながら、明治二年に徳川時代の身分制度を、皇族・華族・士族・平民という新しい身分制度に組み替えました。

また、明治五年につくられた近代戸籍(壬申戸籍)には、元の身分が一目でわかるように明記されていました。この戸籍は、一九六八(昭和四十三年)まで自由に閲覧でき、これがもとで、その後も結婚や就職等で引き続き差別を受

けるようになりました。日本は欧米諸国からの遅れを取り戻すために、近代的な産業を興すための資金が必要となり、農民を利用しました。

政府は、農民に土地の売買を自由にした代償として、当時の土地の売買相場を評価額とし、その三割を従来の年貢のかわりに現金で納める地租改正を行いました。これは、旧来の年貢よりはるかに重い税金となりました。

これは、これらの工場には絶対に雇用されませんでした。一方、農村では、この地租改正が農民を苦しめました。零細な自作農の人たちは、税金が納められなくて土地を手放す者が多くなくなり、土地は大地主の手に移り、自作農から小作農へ転落していきま

この税金をもとにして、次々と官営工場をつくり、これがかつての上級武士や大商人たちに格安に払い下げて、日本の資本主義を進めていきました。

農村の被差別部落では、少しの土地を持って耕作していた人もいましたが、多くの人はちが農村で生活しているながら、土地を持つこともできず、竹細工やわら細工、下駄や靴の修理といった雑業か零細な小作農民として生

しかし、被差別部落の人た

活せざるをえませんでした。明治の近代化も、被差別部落はこの流れからまったく取り残され、最底辺の労働者として、江戸時代よりも苦しい生活に追い込まれ、悲惨な生活を続ける結果となりました。そして、部落と部落外との生活の格差はますます広がりました。

明治政府の出した「解放令」は、被差別部落の人たちに「失業の自由」と「飢える自由」をもたらす結果となりました。



識字学級、集会所文化祭

みんなが 受けよう 成人病検査

南国市では、昭和62年度から成人病検診（施設検診）を行っています。今年度も市内二十三医療機関で次のとおり実施します。

施設検診とは、公民館などで行う集団検診と同じ検査を市内の病院や診療所などの医療機関で行う方法です。

平成3年4月以降に実施している集団検診やその他の検診をまだ受けていない方は、この検診を受診されるようお勧めします。

今年満40歳になられる方は、9月8日(日)に30歳・40歳記念総合健康診査（無料）も予定していますので、どちらを受けてもかまいません。

■とき 10月4日(金)、8日(火)、15日(火)、16日(水)、17日(水)、18日(金)、22日(火)、23日(水)、24日(水)、25日(金)の10日間

◎自分の希望する医療機関・検診日を申し込んで下さい。

医療機関	受付時間	定員	住所	電話	摘要
市原内科小児科	午前 9:00~11:30 午後 1:30~5:00	10	大桶甲 1776-1	63-3915	
稲生診療所	午前 9:30~12:00 午後 2:00~5:00	20	稲生 707-1	65-3311	水曜日は除く
岡豊病院	午前 9:30~12:00 午後 実施しない	5	岡豊町小蓮 689-1	66-2345	
尾木内科医院	午前 実施しない 午後 2:00~5:00	5	篠原 1430-5	63-2787	4日・水曜日は除く
上村診療所	午前 8:00~12:00 午後 4:00~5:00	10	里改田 514	65-8286	
川田内科	午前 9:00~12:00 午後 2:00~6:00	30	後免町 4-2-7	64-2501	
川村胃腸科内科	午前 9:00~12:00 午後 2:00~5:00	10	立田 570	63-3030	
川本胃腸科内科	午前 9:00~12:00 午後 2:00~5:00	10	駅前町 3-2-24	64-2543	
北村病院	午前 9:30~12:00 午後 2:00~5:00	20	東崎 1336-3	64-2101	
小松診療所	午前 9:00~12:00 午後 2:00~5:00	5	稲生 936	65-8334	
秦泉寺内科	午前 9:00~12:00 午後 1:00~3:00	5	大桶甲 1195	63-3928	
高田内科	午前 実施しない 午後 1:30~5:00	15	大桶乙 1253-8	63-3925	
谷医院	午前 8:00~12:00 午後 4:00~6:00	5	片山 1244	65-8335	
鍋島医院	午前 8:30~11:30 午後 実施しない	5	国分 1009	62-0030	
南国病院	午前 9:00~11:00 午後 実施しない	5	大桶甲 1479-3	64-3137	
南国中央病院	午前 9:00~12:00 午後 2:00~5:00	30	後免町 3-1-27	64-0001	
西田順天堂内科	午前 8:30~ 午後 5:00	10	大桶甲 757-3	63-1881	木曜日の午後は除く
農協総合病院	午前 9:00~10:30 午後 実施しない	5	大桶甲 1571	63-2181	農村健康管理センターにて
東川整形外科	午前 9:00~ 午後 5:00	5	大桶甲 2315-2	63-3261	
藤原病院	午前 10:00~12:00 午後 2:00~5:00	30	大桶乙 995	63-1212	
宮田整形外科	午前 9:00~ 午後 5:00	10	篠原 49-1	63-5885	木曜日の午後は除く
山本循環器内科	午前 9:00~12:00 午後 2:00~5:00	10	駅前町 3-1-41	64-2575	
吉川診療所	午前 8:30~12:00 午後 実施しない	5	植野 172	62-0100	

※眼底検査は医師の指示のあった方のみ農村健康管理センターで受けていただくことになります。

■ところ 別表の医療機関
 ■対象 40歳以上の南国市民
 4月から7月までに集団検診を受けていない方（現在病院などで治療を受けている方や職場等で受診機会のある方

はご遠慮ください。）
 ■検査項目 血圧測定、尿検査、血液検査、診察、心電図、その他（医師の指示があった方は農村健康管理センターで眼底検査）

■料金 40~69歳：700円、70歳以上の方と非課税、生活保護世帯、身体障害者、同和地区の方：無料
 ■申し込み 市役所保健課係（市役所内線141）

に、9月6日までに電話で希望する医療機関、検診日を申し込んでください。
 ※詳しいことのお問い合わせは、保健課係まで。
 【保健課】

刑務官

採用試験

平成3年度刑務官採用試験を次のとおり行います。

- 受験資格 昭和37年4月2日から同49年4月1日までに生まれた方
- 試験内容 一般的な知識お

よび知能についての多岐選択方式による筆記試験等

- 試験日 10月13日・14日
- ところ 高知刑務所
- 申込期間 8月23日～9月5日
- ※申し込み用紙の請求と詳しいことのお問い合わせは、高知刑務所庶務課（高知市布師田三六〇四一ー ☎0545454）まで。

善行青年の推薦を

南国市青少年健全育成大会

青少年健全育成南国市民会議では、青少年の健全な育成を目的に「第6回南国市青少年健全育成大会」を開催し、その席上で善行青少年の表彰を行うことになりました。

そこで、皆さんの周りに善行青少年がいらっしやいましたら、ぜひ候補者として推薦してください。

■推薦締め切り 8月24日

※詳しいことのお問い合わせは、南国市青少年育成センター



写真は昨年のももの

（☎市役所内線105）まで。
【少年育成センター】

防災点字読本と

防災テープの利用

防災のために大切な「正しい知識」「日ごろの備え」など、視覚障害者の方々の防災知識の普及のために、消防防科学総合センターより、『防災点字読本』と『防災テープ』の寄贈を受けましたので積極的にご利用ください。

なお、点字読本・テープは、市立図書館（☎市役所内線103）、福祉事務所社会係（☎市役所内線161）、社会福祉センター（☎0544444）にありますので、連絡のうえご利用ください。

漁業調整委員

選挙人名簿

掲載の申請を

平成3年9月1日現在において、南国市内に住所または事業所を有し、1年に90日以上漁船を使用して行う水産動植物の採取もしくは養殖に従事している方は、高知海区漁

業調整委員会委員名簿への登録申請をしてください。

- 申請期間 9月1日～5日
- 提出先 各漁業協同組合または南国市選挙管理委員会事務局

※申請書は各漁業協同組合、南国市選挙管理委員会事務局にあります。

【南国市選挙管理委員会】

消費税説明会

消費税説明会

南国市商工会では、次のとおり経営講習会と改正消費税説明会を行います。どなたでも自由に参加できますので、お気軽におこしください。

- ▼経営講習会
- 演題 「自己を切り拓く新経営戦略」
- 講師 大庭良彦さん（セカンドアドバイスセンター）
- とき 9月12日（木）午後7時～9時
- ▼改正消費税説明会
- 講師 川越寅夫さん（商工会顧問税理士）
- とき 9月2日（月）午後2時～4時

「ホタル」講演会

「南国市みんなでホタルを守りましょう会」では、南国市のすべての川にホタルを呼び戻そうと活動中ですが、ホタルについての講演会を開催します。ホタルの生態や生息条件について興味のある方はぜひ聞きに来てください。

- とき 9月8日（日）午後2時～4時
- ところ 大篠公民館ホール
- 講師 森本博氏さん（日本ホタルの会会員）
- 対象 一般市民
- 費用 無料



光るホタルの群舞

高知医科大学

外来診療日変更

9月2日から別表のとおり外来診療日が変更になりますのでご注意ください。

なお、老年病課（循環器課）は従前どおり（月・水・金）で変更いたしません。

区分	現 行	変 更 後
	(H3. 8. 30(金)まで)	(H3. 9. 2(用)から)
第一内科	月・木	火・金
第二内科	火・金	火・水・木
第三内科	火・木	月・木

ただし、第二内科の水曜日は、原則として予約再来のみ。
第一内科（総合内科、消化器病、肝臓病、膠原病関係）
第二内科（総合内科、腎臓病、内分泌、代謝、消化器病、膠原病関係）
第三内科（総合内科、呼吸器、血液関係）

献体のお願

献体とは医学教育の基礎となる解剖学の教育のため遺体を提供することです。医学生は解剖実習によって単に人体のしくみを知るのみでなく、医に携わる者としての責任と人命の尊さを心に刻みつけることとなります。

このように医学生にとってたいへん重要な解剖学の教育ですが、現在実習に必要な遺体の確保はたいへん困難で、高知医大でも遺体が不足しています。

これらのことから、献体の会（財）爽風会に加入していただき、すぐれた医師の養成に協力いただけるようお願いいたします。

献体についてのお問い合わせは、高知医科大学総務部庶務課庶務係（☎058111内線2110）まで。

NTTからのお知らせ

0990で始まるダイヤル

青少年に有害図書・ビデオを「見せない、売らない、買わせない」ようにしましょう。

【南国市青少年育成センター】
【南国市補導員会】
【南国警察署】

国保以外の健康保険を 必ず届け出を！

国民健康保険（国保）以外の健康保険を取得、あるいは喪失したときは、必ず市役所国保係へ届け出を行ってください。

届け出がなかったり遅れたりとすると、国保税については連絡がないのに課税されたり、最高で3年間さかのぼって課税されます。

また、医療費については医療機関へ実費ではらったり、国保への加入後、国保へ請求しても給付されない場合もあります。

■届け出に必要なもの

- ①国保以外の保険を取得したとき：取得した保険証、国保の保険証、印鑑
- ②国保以外の保険を喪失したとき：喪失証明書、世帯内で国保加入者がいれば国保の保険証、国民年金以外の年金受給者は当初の年金証書、印鑑

※届け出と詳しいことのお問い合わせは、保健課国民健康保険係（☎市役所内線145）まで。

【保健課】

おわびと訂正

7月15日号広報なんこく3ページ「6月定例市議会の可決された主な議案」で南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例、南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条

例の一部を改正する条例、南国市議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例は期末手当の加算措置を南国市一般職の6級と同様とするとなっていました。平成3年度以降の加算措置の取り扱いを100分の15とするの誤りでした。

おわびして訂正します。

同和教育 推進講座

市教育委員会では部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を目指し、人権意識の高揚を図るため、別表のとおり平成3年度の「同和教育推進講座」を開催致します。

多くの方の参加をお待ちしています。

■ところ 南国市社会福祉センター
 ■締め切り 9月7日

第1講座より第6講座まで、継続講座となっておりますので、なるべく全講座をおとして受講してください。

※申し込みと詳しいことのお問い合わせは、市教育委員会社会教育課(宮市役所内線322)まで。

講座名	内 容	日 時
第1講座	部落は、いつ、誰が、何のためにつくったのか	9月19日 午前10時30分～午後4時30分
第2講座	部落差別は、明治以後なぜ残されたのか	10月3日 午後1時～午後4時30分
第3講座	部落差別の実態が現代どのように残っているか	10月15日 午前10時～午後4時30分
第4講座	同和問題解決のため、運動・行政・教育がどのように行われているか	10月31日 午後1時～午後4時30分
第5講座	同和問題は、私たちの生活とどのようなかわり合いがあるのか	11月12日 午後1時～午後4時30分
第6講座	自分自身が同和問題解決のため、どのように実践・行動・生活をしていくべきか	11月28日 午前10時～午後4時30分

今月の納税

市・県民税(2期分)

納期限は 8月末日 です
 市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

技術講習開催予定

科 目	期 間	定員	
和 裁 (中 級)	9月2日～10月23日	25	す ぎ の 和 裁 学 院
ビジネス実技と販売事務	9月13日～11月8日	25	婦人就業援助センター
経 理 事 務 (初 級)	10月2日～11月20日	25	土佐情報経理専門学校
O A 簿 記	10月11日～11月29日	20	技能開発センター
ワ ー プ ロ	10月15日～11月14日	30	職業能力開発協会
病人(老人)介護	10月16日～12月4日	25	日赤高知県支部
フ ラ ン ス 刺 し ヅ ー	10月24日～12月16日	25	婦人就業援助センター
ワ ー プ ロ	11月15日～12月13日	30	職業能力開発協会
経 理 事 務 (中 級)	1月8日～2月26日	25	婦人就業援助センター
毛 糸 (中 級)	1月9日～3月16日	25	婦人就業援助センター
ワ ー プ ロ 及 び 経 理	1月10日～2月28日	25	土佐情報経理専門学校
O A 簿 記	1月13日～3月2日	20	技能開発センター

働きたい 婦人のための 技術講習

就職に必要な技術と能力を身に着け、より有利な条件で就業していただくため、次のとおり技術講習を実施します。受講希望者は、講習開始日の一週間前までに県立婦人就業援助センター(〒780 高知市稲荷町六一二〇 ☎5143)へお申し込みください。

受講申込書は、同センター、県庁県民室、市役所企画課にありませぬ。なお、就業が目的でない方や子供を連れての受講はできません。※詳しいことのお問い合わせは、同センターまで。

●移動図書館カレンダー

日 曜	場 所 ・ 時 間					
火	十市保育所 9:40~10:10	札幌バス停前 10:20~10:50	丸十園芸組合前 11:00~11:30	十市小学校 12:50~1:20	十市農協 1:40~2:10	阿戸公民館 2:20~2:50
4 水	中沢建材店 9:40~10:10	稲生保育所 10:20~10:50	かりやストア前 11:00~11:30	小久保公民館 2:00~2:20	稲生郵便局前 2:30~2:50	稲生小学校 3:30~4:00
5 木	里保育所 9:40~10:10	浜改田公民館 10:20~11:00	園芸組合前 11:10~11:30	山口団地 2:20~2:40	三和地区公民館 2:50~3:20	三和小学校 3:30~4:00
6 金	大湊保育所 9:40~10:10	市農協前浜支所 10:20~10:50	浜窪市営住宅 11:00~11:30	宝生寺駐車場 3:00~3:20	大湊小学校 3:30~4:00	
10 火	物部公民館 9:40~10:10	西川歯科駐車場 10:20~10:50	高知高専宿舎 11:00~11:30	久枝バス停北側 2:10~2:30	下島浜集会所 2:40~3:00	日章小学校 3:20~3:50

※市立図書館の開館時間は午前9時～午後5時で、毎週月曜日の午後および日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計 7月

面積 125.11km²(平成3年7月31日現在)

《人の動き》		《交通事故》		《救急》	
人口	47,559人	発生件数	31件	出動回数	141回
男	22,846人	死者	1人	急病	69回
女	24,713人	傷者	38人	交通事故	33回
前月比	45人増	《火災》		一般事故	20回
世帯数	17,351世帯	発生件数	2件	その他	19回
出生	42人	建物	1件	《その他》	
死亡	32人	山林	0件	建築確認申請	30回
転入	147人	その他	1件	開発許可申請	8件
転出	112人	被害額	10万円	農地転用許可申請	4件

南国市役所 ☎783 南国市大涌甲2301 ☎2111(代)
 十市支所 ☎0347 岡豊支所 ☎0386 領石支所 ☎0020



障害児福祉手当

重度の障害のため、常時の介護を要する在宅の20歳未満の方に障害児福祉手当が支給されます。

- 障害程度
 - ①療育手帳Aまたは最重度精神薄弱
 - ②身体障害1級および2級の一部
 - ③療育手帳Aまたは最重度精神薄弱でありかつ身体に重度の障害を重複
- 支給額 月額1万2千500円

※児童が施設入所の場合、所得が一定以上ある場合や公的年金を受給している場合は支給されません。

重度心身障害児療育手当

18歳未満の心身障害児を養育している保護者に対し、重度心身障害児療育手当が支給されます。

- 障害程度
 - ①療育手帳A・A₂または最重度・重度精神薄弱
 - ②身体障害1・2級程度
- 支給額 月額6千200円

※所得制限はありませんが、児童が施設入所の場合と障害児福祉手当を受給している場合は支給されません。

特別障害者手当

心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に、特別障害者手当が支給されます。

- 障害程度
 - ①療育手帳A₁・A₂または最重

度・重度精神薄弱と身体障害1・2級の重複
 ②療育手帳Aまたは最重度精神薄弱で日常生活動作が極めて困難な方

健康福祉機器展

- とき 9月5日(8日) 午前10時～午後6時
- ところ ショッピングセンター
- 内容 在宅用ベッド、自動消火器、リハビリ用品、介護用品などの展示即売や相談所、コーナリーの開設、家庭介護、生活リハビリの実技講習
- ※詳しいことのお問い合わせは、こうち長寿センター(☎0110)まで。
- ※詳しいことのお問い合わせは、福祉事務所社会係(宮市役所内線161)まで。

8・9

市民カレンダー 8月26日から9月10日まで

☆健康相談など

内 容	地区	日 曜	受付時間	場 所	対 象
健康相談	植 田	26 月	1:00~3:30	植田公民館	
	野 田		10:00~11:00	上野田公民館	
	大 篠	27 火	1:30~4:00	明見公民館	
	黒 滝	30 金	10:00~11:00	黒滝公民館	
健康・育児相談	長岡東部	26 月	10:00~11:30	長岡東部公民館	
	野 田		1:30~3:00	下野田公民館	
リハビリ教室	全地区	28 水	1:30~	社会福祉センター	
高血圧教室	全地区	29 木	9:30~	大篠地区公民館	
愛の献血	全地区	29 木	9:30~12:30	土佐希望の家	16~64歳の希望者
			2:00~3:30	岡豊病院	
1歳6カ月児健診	全地区	29 木	1:00~2:00	市役所5階	個人通知者
健康相談	久礼田	2 月	9:30~11:00	久礼田体育館	
	白木谷		1:30~3:00	白木谷公民館	
	植 野	9 月	1:30~3:00	植野公民館	
健康・育児相談	長岡西部	9 月	10:00~11:30	中央福祉館	
	稲 生		9:30~11:30	稲生地区公民館	
	岡 豊		1:30~3:00	岡豊支所	
	立 田		1:30~4:00	立田青年の家	
後 免			1:30~4:00	後免町公民館	
育児相談	久礼田	2 月	1:30~3:00	久礼田体育館	
4カ月児健診	全地区	3 火	1:30~2:30	市役所5階	個人通知者
10カ月児健診	全地区	10 火	1:30~2:30	市役所4階大会議室	個人通知者
3歳児健診	全地区	4 水	1:30~2:30	# 5階	個人通知者
3種混合	全地区	4 水		市内各医院	個人通知者
麻 し ん	全地区	6 金		市内各医院	個人通知者
胃がん検診	日 章	5 木		市農協日章支所	申 込 者
		6 金		市農協立田出張所	
	長岡西部	10 火	7:30~9:30	長岡農協出荷場	
30歳・40歳記念総合健康診査	全地区	8 日	7:30~	市役所	申 込 者
キッチンカー	稲 生	4 水	10:00~	市農協稲生支所倉庫	
	白木谷		1:30~	市農協上倉支所	
愛の献血	全地区	3 火	9:15~11:30	四国松下ライフエレクトロニクスKK	
			1:00~3:30	ミロク製作所	
不要犬引き取り	全地区	3 火	9:00~9:30	市立図書館前	
無料法律相談日…9月7日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター あらかじめ電話で社会福祉協議会(☎4444)に予約してください					

☆金属類の収集

日 曜	地 区
8/26 月	物部、開田、下唸内
27 火	久枝、下島、前浜
28 水	稲生
2 月	片山、里改田、浜改田
3 火	領石、植野、久礼田、植田
4 水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町、稲吉、西窪、新川
5 木	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大畑団地、篠原、明見
6 金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地
7 土	常通寺島、小竈、中島、江村、吉田、三軒屋
9 月	十市南部
10 火	東崎西部、日吉町、東崎東部、宇田

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
8/26 月	国分、左右山、比江、岩村
27 火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
28 水	中島、常通寺島、江村、小竈、吉田、三軒屋
29 木	十市北部、梶住蒲原団地
2 月	十市南部
3 火	里改田、片山
4 水	浜改田
5 木	前浜、下島、久枝
6 金	立田
7 土	田村
9 月	物部、開田、下唸内
10 火	稲生

9月は水銀を含むごみ(蛍光灯・乾電池等)の収集月です。出す場合は、必ず指定の水銀用ごみ袋に入れ、不燃物(金属類以外)の収集日に出してください。

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
9/1 日	上村診療所(里改田)	☎8286
8 日	鍋島医院(国分)	☎0030

土曜閉庁 8月24日・9月14日 (本庁・支所・水道局・福祉館・少年育成センター)